

# にいがた



▲田園とほくほく線特急はくたか(上越市)

## Contents

- 社会保険事務説明会を開催します
- 協会けんぽからのお知らせ
- 社会保険事務講習会開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>  
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

# 社会保険事務説明会を開催します

被保険者が実際に受ける報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、すべての被保険者の報酬月額について毎年1回見直しを行い、実態にあった標準報酬月額の決定をすることとなっています。これを定時決定といい、このための手続きが算定基礎届です。算定基礎届は、記入例等の資料と併せて5月下旬から6月初旬にかけて郵送されます。

今回の社会保険事務説明会では、算定基礎届に同封される資料をもとに算定基礎届及びその他の各種届について説明させていただきますので、同封資料をご持参の上、ぜひご出席下さい。なお、この説明会へのご参加については、お申し込みの必要はございません。

## 平成22年度「算定基礎届事務・年度更新事務」説明会日程表

期 日	算定基礎等説明時間 (労働保険説明時間)	会 場	会場別参集地域 (労働保険対象業種)
6月11日(金)	10:50~11:50 (13:30~16:00)	アミューズメント佐渡 (佐渡市中原)	佐渡市 (全業種)
6月14日(月)	(10:00~12:00) 13:30~15:15	村上市民ふれあいセンター (村上市岩船3270)	(全業種) 村上市・岩船郡
6月15日(火)	10:30~12:00 (13:00~16:00)	長岡リリックホール (長岡市千秋3-1356-6)	長岡市・出雲崎町 (全業種)
	10:00~11:30 (13:30~16:00)	南魚沼市民会館 (南魚沼市六日町865)	南魚沼市・湯沢町 (全業種)
6月16日(水)	★13:10~14:30 (14:30~16:00)	五泉市福祉会館 (五泉市太田1092・市役所裏)	五泉市・阿賀町 (全業種)
	(10:00~12:00) ★13:00~14:30 (14:30~16:00)	リージョンプラザ上越 (上越市下門前466-2)	(建設・林業) 上越市・妙高市 (建設・林業以外)
	13:30~14:30 (14:30~17:00)	ラピカ (刈羽郡刈羽村刈羽100)	柏崎市・刈羽村 (全業種)
	(10:00~12:00) 13:30~15:15	聖籠町文化会館 (北蒲原郡聖籠町諏訪山1280)	(全業種) 新発田市・胎内市・聖籠町
6月17日(木)	9:45~11:00 (11:15~12:00)	新潟テルサ (新潟市中央区鐘木185-18)	新潟市 (建設・林業以外)
	13:30~14:45 (15:00~16:00)		新潟市 (建設・林業)
	10:00~11:30 (13:30~16:00)	魚沼市小出郷文化会館 (魚沼市千溝1848-1)	魚沼市 (全業種)
	(10:00~12:00) ★13:00~14:30 (14:30~16:00)	リージョンプラザ上越 (上越市下門前466-2)	(建設・林業) 上越市・妙高市 (建設・林業以外)
	10:30~12:00 (13:30~15:00)	三条商工会議所 (三条市須頃1-20)	三条市・燕市・加茂市・田上町・弥彦村 (建設・林業以外) (建設・林業)
	10:30~12:00 (13:00~15:00)	十日町地域地場産業振興センター(クロス10) (十日町市本町6丁目)	十日町市・津南町 (全業種)
6月18日(金)	★13:10~14:30 (14:30~16:00)	新津地区市民会館 (新潟市秋葉区程島2009)	新潟市(秋葉区・南区) (全業種)
	10:00~11:30 (13:30~16:00)	小千谷市総合産業会館 サンプラザ (小千谷市城内1-8-25)	小千谷市・長岡市(旧川口町) (全業種)
	10:30~12:00 (13:30~15:00)	見附市文化ホールアルカディア (見附市昭和町2-1-1)	見附市 (建設・林業以外)
	(10:00~12:00) 13:30~15:15	阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10-15・市役所隣)	(全業種) 阿賀野市
6月21日(月)	(10:00~12:00) ★13:00~14:30 (14:30~16:00)	ビーチホールまがたま (糸魚川市寺町4-3-1)	(建設・林業) 糸魚川市 (建設・林業以外)
※6月22日(火)	14:00~15:40	吉田産業会館(燕市吉田東栄町14-12)	燕市・弥彦村
※6月23日(水)	14:00~15:40	加茂市産業センター(加茂市幸町2-2-4)	加茂市

- 説明会当日は、同封の関係資料をご持参ください。また、ご案内の「会場別参集地域」に限らず、ご都合の良い最寄りの会場にお越しただいてかまいません。
- 各会場共に、労働保険「年度更新事務説明会」も開催されますが、そのご案内については別途管轄の労働基準監督署よりご連絡いたします。(※印は「算定基礎届事務」のみの説明です)
- 「算定基礎等説明時間」については、開会並びに各年金事務所・全国健康保険協会新潟支部の説明までの時間です。(★印のみ、「ハローワーク」からの説明時間を含む表示となっております)

※このページでご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

# 月額変更届の添付書類について

被保険者の報酬が、固定的賃金の変動とともに2等級以上変わり、3カ月が経過したときは『月額変更届※a』をご提出いただきますが、ご提出の際に「添付書類をご用意下さい」と年金事務所の職員に依頼されたことはございませんか。

(1) または (2) のような月額変更届をご提出いただく場合には、変動前後の報酬及び支払基礎日数の確認のため、①～③の書類を添付していただく必要がございます。

## (1) 従前の標準報酬月額から5等級以上下がっている月額変更届

## (2) 受付年月日が改定月の初日から60日以上経過している月額変更届

- ※1 この場合の受付年月日は、事務センターまたは年金事務所の受付年月日を意味します。郵送等でご提出いただく場合の発送日、消印日等とは異なりますのでご注意ください。
- ※2 昇級・降級及び変動等級差を問わず必要となります。
- ※3 資格取得届、資格喪失届についても、受付年月日が事実発生日より60日以上経過している場合、同様の書類を添付していただく必要がございます。

- ① 固定的賃金の変動のあった月の前月から改定月の前月までの賃金台帳または所得税源泉徴収簿の写し
- ② 固定的賃金の変動のあった月から改定月の前月までの出勤簿の写し
- ③ 被保険者が役員の場合は取締役会議事録（役員報酬を決定した取締役会分のみで可）等の写し

### 〈具体例〉

#### 例 1

役員である被保険者の固定的賃金を2月に引き下げて5月に標準報酬月額が5等級以上下がる月額変更届を提出する場合に必要な書類

- 1月から4月の賃金台帳または所得税源泉徴収簿の写し
- 2月から4月の出勤簿の写し
- 取締役会議事録の写し

#### 例 2

被保険者の固定的賃金を12月に引き上げて3月に標準報酬月額が2等級上がる月額変更届を5月に提出する場合に必要な書類

- 11月から2月の賃金台帳または所得税源泉徴収簿の写し
- 12月から2月の出勤簿の写し

### 定年再雇用について

定年退職により嘱託等として再雇用される場合※bは月額変更届ではなく、資格喪失届と資格取得届をご提出いただきます。その際は、定年による退職であること及び再雇用年月日の確認のため、就業規則（定年再雇用について定めた箇所のみで可）等の写しを添付していただく必要がございます。

**その他、ご不明な点等ございましたら、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。**

※a 月額変更届については、社会保険にいがた2009年6月号（No.754）にて特集記事を掲載しています。

※b 定年再雇用時に年金を受給する権利をお持ちの方が対象となります。それ以外の方の定年再雇用に伴う報酬変更については、通常通り月額変更届をご提出いただくこととなります。

※このページでご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。



# 協会けんぽからのお知らせです

(全国健康保険協会)

日本年金機構 新潟西年金事務所内の協会けんぽ窓口を  
平成22年5月31日をもって閉鎖いたします。

上記の窓口は新潟支部近郊に位置し、かつ新潟支部への郵送によるお手続きが増えたこともあり、来訪されるお客様が大幅に減っています。

このような状況を受け、検討の結果窓口を閉鎖させていただくことにいたしました。

窓口閉鎖後は、新潟支部の窓口にてお手続きをいただくか、郵送によるお手続きとなりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、新潟支部には民間の提携駐車場【㊦ダブルパーク弁天公園駐車場】がありますので、お車でお越しの方はそちらにお停めになり窓口で駐車券をご提示いただくと、30分の無料駐車券を配布いたします。ご来訪の際は、協会けんぽ新潟支部ホームページをご覧ください。お電話にて事前に駐車場の位置をご確認のうえお越しく下さい。

## 年に一度は健診を受けましょう

協会けんぽでは、加入されている皆様の健康保持・増進を目的とし、加入者（ご本人）につきましては特定健診の項目を含んだ「生活習慣病予防健診」を、加入者（ご家族）につきましては市区町村（一部の市区町村を除く）の集団健診等で受診できる「特定健診」を実施しております。

平成22年度の生活習慣病予防健診の申込書及び特定健診の受診券を4月に事業所様へお送りしておりますので、それぞれの対象年齢などをご確認のうえ、年に一度は健診を受診しましょう！！

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

### 加入者（ご本人）の「生活習慣病予防健診」について

平成22年度中に下記の年齢に達する方は、以下のような健診を受けられます。

・35歳～75歳未満の方	⇒ 一般健診
・20歳～38歳までの偶数年齢の女性の方	⇒ 子宮がん検診（単独受診）
・40歳～74歳の偶数年齢の女性の方	⇒ 乳がん・子宮がん検診（一般健診とのセット受診）
・40歳、50歳の方	⇒ 付加健診（一般健診とのセット受診）
・35歳～75歳未満の方	⇒ 肝炎ウイルス検査（一般健診とのセット受診） 〈受診者本人が直接医療機関への申込み〉 ※健診の結果、GPT値が36U/l以上であった方は単独での受診も可

受診を希望する健診機関に電話にてご予約いただき、「生活習慣病予防健診申込書」に予約日、健診機関名等の必要事項をご記入のうえ、協会けんぽ新潟支部までお送りください。

### 加入者（ご家族）の「特定健診」について

平成22年度中に達する年齢が40歳～75歳未満の方は、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」が受けられます。

#### 平成22年度から受診券の発行形式が変わりました!!

対象となられる方の受診券を各事業所様あてに4月にお送りいたしましたが、平成22年1月以降に加入されたご家族につきましては、受診券交付の申請が必要となりますので、「特定健康診査受診券申請書」をご提出ください。（「特定健康診査受診券申請書」は協会けんぽのホームページからお取りいただけます。）

※がん検診は市区町村で受診できますので、詳しくはお住まいの市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

※受診券がお手元に届きましたら、特定健診実施機関で予約を行い、受診券、保険証、健診費用をご持参のうえ受診してください。

健診関係にかかるお問い合わせは 協会けんぽ新潟支部 【保健グループ】 TEL.025-242-0264

協会けんぽ新潟支部 TEL.025-242-0260（代表） 〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階

協会全体のホームページ

協会けんぽ

検索

新潟支部のホームページ

協会けんぽ新潟支部

検索

講師料  
無料

## 職場の健康づくり講習会(健康管理講座)のご案内

社会保険に加入する方々の健康づくりをサポート・支援するため、健康づくりに関する職場での「健康づくり講習会」の講師を派遣しております。各分野の専門講師が、最近注目されておりますメタボリックシンドロームの予防対策等をテーマにした講演や実技を交えての実践指導をいたします。

皆様方が毎日健康で働くために、職場全体で健康づくりの第一歩として実施してみませんか。

お申込みについては、随時可能ですが、実施日の1カ月前までをお願いします。

実施日に保健師等が、職場又はご用意された会場へお伺いします。

### 〈講習会の主な実施例〉

講師名	講習会実施テーマ例
保健師	メタボ(内蔵脂肪)予防対策
栄養士	バランスのとれた食事
健康運動指導士	運動の必要性と実践

### お問い合わせ先

財団法人 新潟県社会保険協会  
新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6階  
TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

## 施設割引制度追加等のお知らせ

利用施設が追加になりました。

宿泊・入浴施設

旬彩の庄 坂戸城

・新潟県南魚沼市坂戸292-4 TEL.025-773-3333

● 割引内容 / 1.宿泊料金の10%引き

※年末年始12/31~1/3、2月第2・第3土曜日、ゴールデンウィークは除く(年度によって変更有)

2.お日帰り 会席コース(お一人様5,000円以上のコース)基本料金の5%引き

3.日帰り入浴 1,000円→700円

## 6月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

会場	相談日	時間 (予約可能な相談時間)	会場	相談日	時間 (予約可能な相談時間)
佐渡中央会館	16(水)	13:30~16:30 (13:30~16:10)	市民交流センターネーブルみつけ	23(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)
両津地区公民館	17(木)	9:00~11:30 (9:00~11:00)	柿崎商工会	16(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)
小木町商工会	17(木)	8:50~11:00 (8:50~10:30)	阿賀野市水原公民館	16(水)	10:00~14:00 (10:00~14:00)
小出商工会	16(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)	村上市役所	9(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)
糸魚川市役所	9(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)		23(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)
	23(水)	10:00~15:00 (10:00~14:30)	十日町地域地場産業振興センター	10(木)	10:00~15:00 (13:00~14:30)
			クロス10	24(木)	10:00~15:00 (13:00~14:30)

朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。

● 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。

● 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をして下さい。

### 訂正とお詫び

2月号でお知らせしました新発田年金事務所 厚生年金適用調査課の電話番号が間違っておりました。

正しくは、0254-23-2126となります。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

※上記の社会保険相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

## 社会保険事務講習会開催のご案内

参加料無料

社会保険に加入している方の報酬月額の見直しをする「算定基礎届」の事務手続きについて、次の日程で社会保険事務講習会を開催します。

参加者には参考図書「社会保険の事務手続」を差し上げます。多数の参加お待ちしております。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
6月18日(金)	午後1時30分 ～午後4時	上越市民プラザ	上越市土橋1914-3	60名
6月22日(火)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
6月22日(火)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
6月23日(水)		ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	50名
6月24日(木)		三条・燕地域リサーチコア	三条市須頃1-17	50名
6月24日(木)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
6月25日(金)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名

### お申込み方法

事業所名・参加者名・参加会場を記入し、FAXにてお申し込みください（電話によるお申し込みも可能です）

財団法人 新潟県社会保険協会 ■ TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

## 健康づくり標語コンクール

只今募集中

「社会保険にいがた」4月号でもご案内いたしました、まだまだ多数のご応募お待ちしております。

メ 切 22年6月4日(金)まで

## 歩きませんか にいがた湊まちしもまち歴史ウォーク ～日本開国セブンハーバーズリーグ～

当協会では、新潟県ウォーキング協会・新潟日报社・NST主催の「第1回 にいがた湊まちしもまち歴史ウォーク」を後援しています。新潟市陸上競技場をスタート&ゴール地点として湊まちを10キロから20キロのコースで歩きます。

**1日目**  
6月19日(土)  
雨天決行

**ロングコース 20km 自由歩行**  
しもまちロングルート  
柳都大橋、日本海夕日ライン、平成大橋

**ショートコース 10km 自由歩行**  
しもまちショートルート  
柳都大橋、日和山、東中通

**2日目**  
6月20日(日)  
雨天決行

**ロングコース 21km 自由歩行**  
湊まちロングルート  
新潟西港、みなとトンネル、古町通

**ショートコース 14km 自由歩行**  
湊まちショートルート  
新潟西港、みなとトンネル、古町通

### お問い合わせは

新潟県ウォーキング協会までご連絡ください。 ■ TEL.(025)225-4857 (受付時間 平日9:30～17:30)

※当協会会員事業所の従業員及び家族の方は、参加費2,000円のところ1,800円になります。

### 社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9]……………毎月第3水曜日(10:00～15:00)
- 小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)
- 阿賀町役場[東蒲原郡阿賀町津川580]……………毎月第3水曜日(10:00～15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※当年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり

標語コンクール入選作品

健康は 自分で作れる 生活リズム